

令和5年11月8日

介護保険サービス事業所 各位

事 務 連 絡  
江戸川区福祉部介護保険課

## 新型コロナウイルス感染症に係る報告の終了について

日ごろから江戸川区の福祉行政に御協力いただき誠にありがとうございます。

現在、通常の事故報告としての感染症に係る報告に加え、新型コロナウイルス感染症が事業所内にて発生した場合、介護保険課指導係への電話での報告及び、クラスター発生時には文書での報告（新型コロナウイルス感染症 陽性者リスト）を行っていただいております。この報告については、令和5年5月8日の5類への移行後も皆様の協力のもと実施しておりましたが、**令和5年11月8日にて、これらの新型コロナウイルス感染症のみ行っていた介護保険課指導係への報告については終了とさせていただきます。**

なお、今回終了するのは前記の新型コロナウイルス感染症のみの報告についてとなります。以前より行っている、介護保険課指導係への事故報告としての感染症の報告、東京都及び保健所への各種報告などの、**他の報告については変更ありません**ので、各報告方法に沿って、従来どおりの報告をお願いします。

新型コロナウイルス感染症へのご対応の中、報告へのご協力ありがとうございました。今後も皆様のお力をお借りすることが多々あるかと思っておりますので、その際はお力添えをよろしくをお願いします。

### 【問い合わせ先】

江戸川区福祉部介護保険課指導係  
電話 03-5662-0892  
2013120@city.edogawa.tokyo.jp